

令和5年9月20日

飯田市議会議長 熊谷 泰人 様

産業建設委員長 福澤 克憲

所管事務調査通知書（案）

本委員会は、飯田市議会委員会条例第2条第2項第3号が規定する所管事項のうち、次の事項について所管事務調査することを決定したので、地方自治法第109条第2項及び飯田市議会会議規則第98条第1項の規定により通知します。

記

1 調査事項

「道の駅遠山郷再整備計画」について

2 調査目的

道の駅遠山郷再整備計画に係る実施設計及び収支の見通しを明らかにし、持続可能な運営形態について、調査、研究を行う。

3 調査方法及び報告

道の駅遠山郷整備計画の実施設計検討における進捗状況を把握しながら、委員間の討議、協議を進める。

4 期間

令和5年9月26日から調査終了まで